

令和5年(2023年)10月31日

横須賀市教育委員会
教育長 新倉 聰 様

横須賀市立小中学校適正配置審議会
委員長 出石 稔

田浦地域における市立小中学校の教育環境整備の推進について（答申）

令和4年5月23日付け、横教政第14号により諮問を受けました田浦地域における市立小中学校の教育環境整備の推進について下記のとおり答申します。

記

1 答申内容

田浦小学校区を長浦小学校区に編入する方策が妥当である。

2 理由

田浦地域においては、田浦小学校の学校施設の老朽化及び田浦小学校と長浦小学校の学校規模の小規模化が課題となっており、現地での建て替えが困難であることから、両方の課題を解決するための方策として判断した。

3 その他資料

- (1) 横須賀市立小中学校適正配置審議会における意見の概要 ※別添資料1
- (2) 参考資料 ※別添資料2

以上

付言

教育環境整備の方策を実施するに当たっては、両校の児童が円滑に新たな環境で学べるようにすることや通学の安全を確保する方策を講じる必要があると考えます。

また、通学路が遠距離となっている地域もあることから、今後は、全市的な遠距離通学に対する方策の検討が必要であることを申し添えます。

別添資料 1

**横須賀市立小中学校適正配置審議会における意見の概要
(田浦地域)**

目 次

1 共通事項

(1) 学校規模等について	1
(2) 学校と地域について	5
(3) 通学路の安全確保等について	6
(4) 子どもたちへの意見聴取について	9

2 田浦地域の教育環境整備の方策等について

(1) 方策案 1 「田浦小学校区と長浦小学校区へ編入する」 方策案 1 の参考 「方策案 1 において、港が丘 1 丁目を船越小学校区へ編入する」	10
(2) 方策案 2 「長浦小学校と田浦中学校にそれぞれ小学校と中学校を併設する」	11
(3) 方策案 3 「田浦小学校を現地で建て替えする」	12
(4) 田浦地域の全般的な意見	13

1 共通事項

(1) 学校規模等について

No.	内 容
1	<p>教科学習に関して言えば、現在の児童数では、*学習指導要領と市の施策に基づく学習活動ができなくなっていることをどのように考えていいのかというところだと思います。</p> <p>例えば、体育の授業でサッカーやバスケットボール等のボール運動は人数がいなければできないことですし、集団と集団、そして同じ発達段階にある同学年同士の子どもたちが体を動かしながら学んでいく授業となります。学校と教師の努力だけではどうにもし難い点ですので、この点について、保護者の方々がどのように考えているかという部分もあると思います。また、今はどの学校・教科においても、さまざまな意見と考え方に触れ、そこで小グループとクラスで意見を共有し、そこから知識と技能を結びつけていくという授業を行っており、小規模校においてどのように対応していくのだろうかと思います。</p>
2	<p>多様な人々と協働する力の育成において、どの教科においても互いに児童が啓発され、学びを広げたり深めたりする中で学習が行われていますが、これが実現できるような環境で学ぶことは非常に重要なことだと考えます。</p>
3	<p>今後の子どもたちが今よりもさらに予測のつかないような変化の激しい社会の中で生きていく上で、立場、考え方、価値観の異なる人たちとどのようにしてより良いコミュニケーションをとり、たくましく生きていくのかという点において、この辺りが課題になると思います。</p>
4	<p>小学校6年間の成長を考えると、1学年に複数の学級があることが望ましいです。学級編成がある程度考慮できる状況にあることは、多くの子どもにとって望ましいと思いますし、実際にさまざまな人間関係の中で苦しさを感じ、単学級ではない別の学校に転校したいとの相談を何度も受けたことがあります。</p> <p>また、教員の指導力の向上という点でも複数の学級があることが望ましく、どの学級も安定した経営を行うには、学年経営がとても重要となります。複数の教員で子どもたちを多面的に見て、指導方法を検討しながら関わっていくことで、若手の教員は先輩の教員から大変多くのことを学び、学校の総体としての指導力と教育の質の向上につながっていくと考えます。</p>

*学習指導要領・・・どの地域で教育を受けても一定の水準の教育を受けられるよう、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準。それぞれの教科等の大まかな教育内容を定めている。

*学校規模・・・1つの学校における学級数であり、学校教育法施行規則においては、12学級以上18学級以下を標準としている。また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令においては、適正な学校規模を12学級から18学級までとしている。なお、横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針改定版においては、適正な学校規模を12学級から24学級までとしている。

*学級規模・・・1学級当たりの児童生徒数であり、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律においては、公立小学校の学級編制の標準が40人から35人に段階的に引き下げる措置が講じられている。

No.	内 容
5	少人数であるため、学習指導要領に沿った教育をどのようにしていかないといけないかを考えるのが難しくなることが考えられます。また、元々少人数でしかできない学びと、ある程度適正な規模の中でも、例えばこの単元または授業については少人数でやっていこうという学びは全然違うと思います。先生によく見てもらえるからテストの点数が良いという意見がありますが、そもそも前提が違うと思いますので、その部分を同列にして考えるのは良くないと思います。
6	クラス替えをする余地がないことが子どもたちにとって本当に良いのかということも感じています。例えば、小学校1年生が3人という状況で6年間を過ごすことで、保護者も含めて人間関係が固定化されますが、どこかで子どものいるは保護者同士でトラブルが起きた場合でも、この状況を引っ張ったまま学年を上がらなくてはいけない辛さがあり、学級を分けることでお互い冷静になれるところ、人数が少なくてそれができない辛さが学校運営面でもあると思います。
7	教員数についても、例えば特別支援学級については、子どもの状態に応じて学級の内訳が決まっているので、今は特別支援学級の2名の児童に対して担任が2名ついていると思いますが、この児童が卒業したり、通常学級に入ったりした場合に学級数は減り、そのままその学校の教員数の減につながります。 また、他の学校と同様に、小規模校にも出張がありますが、例えば国語の担当も社会の担当も一人の先生という形にしていかないと、最終的には埋まらなくなり、ある曜日はここへ出張、ある曜日はどこかへ出張という状況が起こりうることを考えると、果たして子どもたちにきめ細やかな学びで力をつけさせられるのかどうかについて疑問に思います。学校運営などさまざまな面を考えて、それなりの規模が大事になると思います。
8	確かに人数が少ないメリットはあると思いますが、それはやはり適切な規模の中でという部分が抜けていると感じています。もちろん、塾などで一对一の個別指導の塾というものがあるわけですから、それは一对一でその子だけに時間をかけることができれば、学びは深まるとは思います。ただ、今ここで話が上がっていることは、その部分の話ではなく、もう少し多様な考えに触れることであるとか、クラス替えができるぐらいの規模があるという部分を求めていく中で、その部分の議論がなく、子どもの人数が少なければ先生がその子にかける時間が多くの、それだけ学びが深まって良いじゃないかというような話とは、切り離して考えなければいけないと非常に感じました。
9	小規模校でもメリットはたくさんあり、子どもたちがクラスの中で物事を解決しないといけないため、人間関係はたくさんの人と交わればそれだけに良いものもありますが、子どもたち同士で解決していく様子もあり、先生方に把握していただけるということが、保護者としてもメリットをすごく感じています。
10	小規模校という理由での統廃合というのはなかなか理解しにくい部分があるが、老朽化など建て替えの問題があるということは、理解しなければなりません。市内の学校は単級の学校がものすごく増えてしまうので、どうしてうちだけと思う気持ちは強いと思います。

No.	内 容
11	子どもたちは、これから中学、高校と上がっていく中で、友達を作っていくわけです。その友達を誰にするかというのは、自分たちで決めるわけですが、ある程度の数の中で、自分の本当の友達というものをしていくべきだと思います。あまり少ないのでどうかと思います。それからもう一つ、まだ小学校、中学校という言い方もあるかと思いますが、社会に出れば、大きな中で生きていくということを考えると、あまり少ない中で教育をしていくよりは、ある程度のクラスの中で、また、いくつかあるクラスの中で、学校の教育を受けていく方が良いという気持ちがあります。
12	教育委員会が目指している適正規模は12学級から24学級と示されています。今後少子化の進む中で、地域の範囲を広げていかないとこのような検討が更に進められません。12学級から24学級というのは難しい問題になってくるため、その辺も含めて検討いただきたいと思います。
13	学校教育法の施行規則第41条に、小学校の学校数は12学級以上18学級以下を標準とするとあり、ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りでないという記載があります。小規模化は、単に局所的な地域の問題というよりは、全市に関わる話になってくるので、こことの例外や、特別に配慮すべきことを、市としての考え方、住民の方も踏まえたコンセンサスを作っていくということが議論として必要になってきます。この辺りも踏まえて、できるだけ客観的に議論が進められていくと良いと思います。
14	少人数教育の有効性、少人数教育の教育効果とは具体的にはどのような内容のことを指しているのか、共通理解が必要だと感じます。
15	単級で、1クラスが24人から27人程度の規模であれば、市で定めている教育のプログラム、カリキュラムは、他の学校と遜色なくできていると思っていました。 2クラスで、クラス替えがあったり、いろいろな教員と交流ができたり、ということではないことについても問題は感じなかったと思いますが、明らかに大人に対してのコミュニケーション能力が上落ちているように思えます。 肝心なことは、かなりの小規模校になり子どもたちが減っていく中で、市で定めている教育のプログラム、カリキュラムができないことになってしまうと、子どもにとってはあまり良くないということです。 中学校へ進学した時等に影響が出てしまうのではないかと、実際に自分の子どもがそこまでの小規模校ではないとしても、上の子と下の子で差があるのでそのように思いました。
16	35人や40人が適正かというと、少し多いというイメージを持っています。そのような意味では、子どもの人数は少なくなった方が子どもに目が行き届きますし、子どもにもいろいろな経験をさせることができます。 そのような意味では35人や40人でも少し多いと思っている一方、少なすぎても弊害があるということは十分承知をしています。 子どもが少なければ一定の場面において効果が出ることは分かっていて、国が加配をしてそういった手段をとっています。そうすると、大規模の学校で1クラスの人数が多くても、場合によっては半分に分けることで教育効果を上げるという活動は今までもやってきています。 適正な人数というものはある程度必要だと思いますし、少なくともクラス替えができる程度の人数がいないと厳しいと思います。例えば、1つのクラスの人数は20人以下程度が良いとすると、1学年が21人いたときに1組は11人、2組は10人ということになると、それはまた違ってくると思いますので、適正な人数というのは難しいとは思っていますが、ある程度の子どもの数は欲しいと、教員としては思うところです。

No.	内 容
17	<p>適正規模に関して、記載されるとおり横須賀市では12学級から24学級、国では12学級から18学級となっています。しかし、学校教育法の施行規則第41条には、「ただし、地域の実態その他により特別な事情のあるときは、この限りではない」とあります。ここについては、話し合いがされたとおり、「地域の実態その他により特別な事情」がないとして良いかどうか。</p> <p>走水等の地域の特性ということです。「ただし、地域の実態その他により特別な事情のあるときは、この限りではない」という部分が少し引っかかりまして、この話を最終的にまとめるに当たって、その実態が、子どもたちが通うということに関してであったり、走水の特殊性があつたり、そういうものが、「地域の実態その他により特別の事情」と汲めるのかどうかというところを最後に確認したい。</p>
18	<p>保護者の立場として考えたときには、子どもが転校せざるをえないということに対しては、嫌だという思いが、まず一番強いと理解しています。ただ、子どもの成長や学習の習得を考えた際、あまりにも小規模の学校になってしまったときに、それで良いのかというところも考えまして、審議会で議論をし、最終的には統合することが最善であると思いました。</p>

(2) 学校と地域について

No.	内 容
1	自分の子どもの在籍校で、統廃合の可能性があるということが表に出たために、児童が減ったという経験がある。保護者としては、学校が無くなるのは仕方がないとしても、自分の子どもが卒業まで通学できるのかということが話題になる。猶予がどれくらいあるのかを知りたいとです。小学校は地域活動の中心であるため、町内会への説明も重要であると考えています。
2	連合町内会で一番課題となっているのは、住民の高齢化の問題と、次世代の子どもたちに対してどのようにして町内会の活動に関わってもらうかということです。 まず、第一にあるのは地域です。私たちのまちは私たちで作り、その後ろに行政がいて、パートナーとして一緒に取り組んでいくということです。地域がもっと皆で本気になって考え、地域でつながっていく活動を進めていかなければいけませんが、今見ている限りでは、役所が地域のために何かをしてくれるという感覚が非常に強いです。まず地域が率先して取り組み、その中で本当に地域の方々のためになることがあれば、行政も協力してもらうようにする方向へ持っていく姿が必要になると思います。 町内会活動に若い世代が参画してくれない意見に関しては、昔の子ども新聞に当たるものをネットで作ってもらうことを考えています。自分たちのまちの情報をニュースという形で作ることで、今何が行われ、変化しているのかが分かってくると思います。そういう部分で、結果として時間がかかるかもしれません、自分の住むまちに対する愛着等の部分から少しづつ変わってくると思います。
3	今後少子化がさらに進む中で、その地域の範囲をもう少し広げたものにしていかないと、今後もこのような検討の場が多く出てくると思います。
4	子どもたちのコミュニケーション能力と友人関係のさらなる向上に向けた体制作りについて、自治会と学校がうまく融合できていけば進められるのではないかと思っています。その点について、ぜひご検討いただきたいです。
5	どこの地域でも自分の住んでいる町は好きなため、何か変わるということに対する気持ちの抵抗というものはあると思います。それをあまり強く出してしまって地域論的に思われてしまいます。意見が公正公平というような意味でどうかと思ってしまいます。走水、田浦ということだけではなく、全市的、全国的に見た問題で捉えていかないといけません。うちのところが一番良いのだ、だからどうしてもそれだけは残したいというのは公正公平ではないと思います。
6	大楠高校が廃校になった際、放置された跡地の治安の悪化が心配されました。また、自治会の活動内容などの見直しも相当入ってくるため、学校がなくなるということは、その地域の中心という考え方があるため、相当な配慮が必要です。
7	*横須賀市FM戦略プランは一つの切り口として参考という形で拝見するのが良いと思います。跡地の利活用ということを議論していくフェーズがやってくるならば、大事な点はここにある地域の方々の意見を伺いながら全市的なまちづくりの視点で検討を進めていくことであるという、*教育環境整備計画の考え方を審議会としても確認できると良いと思います。

*横須賀市FM戦略プラン・・・令和元年（2019年）7月に策定した、まちづくりの視点から公共施設（建物）の望ましい将来像を定め、その実現に向けた具体的な取り組みを示す計画。

*横須賀市教育環境整備計画・・・平成29年（2017年）1月に改定した「横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づく実施計画であり、検討地域・対象校及び検討時期等について定めている。

(3) 通学路の安全確保等について

No.	内 容
1	協議会における主な焦点は、大きくまとめると通学路の問題、自治会の分け方、跡地利用であったと思いますが、その中でおそらく一番重要なのが通学路の問題です。学校を統合した場合の子どもたちのケアももちろんですが、統合した場合に通学区域の端から端へ通う子どもたちの通学路の心配も一番大きいと思いますので、その点を考えていかなければならぬと思いました。
2	通学と通学路における安全の担保が重要だと思いますし、この部分がある程度見えてこないと地域としては話が進まないだろうと思いました。 例えばバスの通学が自費になるのか、スクールバスになるのか、その辺りの具体案が出てくると、より現実味を帯びてくると思います。
3	市だけで安全性の担保をすることは難しいと思います。協議会でもご意見が出ている通り、地域全体の安全性を高められるよう、国と県に働きかけをお願いしたいと思います。
4	スクールバスや通学定期の支給等通学費用の無料化の対応をした場合、既存の学校では行っているわけですので、公平性の原則を踏まえたときに、特定の者への行政サービスということになってしまいます。今回の問題について対応すると、こうした原則から、今後の適正配置に向けた検討にある程度影響してきます。 税金の使い方あるいは教育の適正化との観点でどのようにバランスを取るかを考えると非常に難しい問題ですが、そこには地域のご意見がありますし、こうしたご意見は大事ですけれども、そこを踏まえた確固たる考え方を持つ必要があると思います。
5	田浦地域は谷戸が多く、非常に特徴のある地域だと思います。このような地域の実態を踏まえながらも、今後、何十年の時間をかけてさまざまな地域が検討対象になっていると思いますので、両地域の検討については、今後、他の地域について検討する段階に入る際も同じような方針をもって解決に当たっていただける方策を考えていきたいと思います。 田浦地域も走水・馬堀地域も同様ですが、市だけで安全性の担保をすることは難しいと思います。協議会でもご意見が出ている通り、地域全体の安全性を高められるよう、国と県に働きかけをお願いしたいと思います。
6	スクールバスや定期券の補助などが一番重要なになってくると思います。また、見守りの強化や、保護者が車などで送迎できるような施設的な配慮があると良いです。
7	スクールバスのメリットは専用的に使うことであると思いますが、子どもが遅れてしまった際、その子どものためにずっと待つのか。それで欠席になったときは、それによって他の子どもたちが待たされたりすることが問題です。路線バスのバスを使って通学するという形をとれば、社会的にも、子どもたちがバスの中で挨拶をすることも一つの勉強になります。規定した時間だけにスクールバスを出すというのは非常にロスも多く、不都合があったり、1人のために他の一緒に乗る子どもたちに負担がかかってしまうことを考えると、路線バスのバスを使って通学させてはどうかと思います。
8	通学路の安全については、特段の配慮をお願いします。第一に考え、方策を講じていく必要があります。距離に加え、両方の学校、問題がさまざまあります。

No.	内 容
9	通学の問題について、交通規制の問題、スクールバスの問題、地域の協力の可能性、通学補助といったメニューの案が出ているが、法律、規則、予算、あるいは公平性という観点から、何ができるかできないのか、何をして良いのか、何をすべきでないのかを論点として整理をした上で、地域にも共有した上で議論を進めていくことが必要であると感じました。
10	もし統合ということになった場合には、通学路をもう一度点検し直すということが必要です。子どもたちが通学する場合にどのような問題点があるのかを、現状で良いということではなく、改めて行政の方で再度点検をしてみる必要があります。どのような手段で通学するかということも、これから検討していかなければなりませんが、慎重に考えて点検を行っていただきたいと思います。
11	今まで通学に使われなかった道が使われるということになると、こども110番の家がカバーできない地域が出来てしまうと思いますので、そういったものも検討し直す必要が出てくると思います。 例えば、仮に統廃合が進むとした場合、今まで通学路ではなかったところのガソリンスタンドやコンビニ等にこども110番の家の設置をお願いする必要があると思います。
12	地域の皆さんのが一番心配していることだと思いますし、地域の方も一緒にになって、警察にも一緒に協力してもらってやる等、少し広まった形で地域一丸となってみんなでやっていくという姿勢が必要だと思います。 例えば、コンビニにこども110番の家をやってもらいたいといったときに、地域の人が動いてぜひやってくださいということをやった方が、行政だけがやるよりずっと説得力もあるし、皆さんのが協力しやすいと思います。 なるべく広げた形で皆さんのが協力し合う形でできたら良いと思いました。
13	今まで歩いて通学してお金がかかっていないところを、仮に統廃合ということになって公共交通機関で通学するとなったときに、助成があるとしてもお金が必要になるというのは納得できないのではないかと思います。 交通費助成に関しては、全額なのか、全額でないなら何割なのかというところも議論になってくると思います。 また、スクールバスの方が保護者はお金がかからないのではないかと思う一方、教育活動が相当制限されると思います。 今は徒歩で帰っているので、例えばドリルが終わっていないから10分程度残って取り組ませるだとか、宿題を家でやるのが難しい子に対して学校で終わらせてから帰すだとか、そういった個別の指導をしていますが、スクールバスが出る時間が決まっていると、そういった活動が難しくなってくると思います。そうすると、それはそれで子どもの可能性を狭めると思います。 宿題だけではなく、児童たちは委員会活動であるとか、総合の発表に向けて少し残って頑張るとか、6年生であれば球技大会の練習をするとか、さまざまな活動を自発的にやれるようになります。そのような活動を、あと10分でスクールバスが出るからできない、をしてしまうことは、せっかく人数が増えても本末転倒だと思います。
14	交通公共交通機関を使う場合の助成ということについて、一部助成なのか、実際に乗らなければならない区間の料金について負担するのか、そういったことは考えられませんか。 可能であれば、子どもたちを中心に、保護者の方も協力してもらえるような方法をやっていかなければならぬと思います。一つ一つ解決していくことが大切です。

No.	内 容
15	<p>どちらの方法も予算がかかりますし、今後も学校の適正配置が進められていくと同様の議論になりますので、慎重に検討しなければいけないとともに、肝心なのは安全確保です。</p> <p>どちらが良いということではなく、どうやって安全を確保するか、若しくは、ある程度の距離を歩けたとしても、特に走水については、その間をどれだけ安全にするかということです。そのようなところの検討と並行していくことだと思いますし、あるいは、スクールバスであれば協力してもらえる市内企業等が出てくれば、費用や頻度等は検討できるかもしれません。</p> <p>これは教育委員会の方でさらに検討を進め、配置が決まってから、最も児童にとってメリットがある方法を考えもらいたいです。</p>
16	<p>通学路としての安全性、立地的な問題だけではなく、子どもたちが何らかの犯罪等に巻き込まれるケースも、通学距離が長くなれば起こり得る可能性が増えると思います。</p> <p>子ども110番の家など、交通事故等以外の通学時の危険性についても盛り込みたいと思います。</p>
17	<p>安全確保に関して、もちろん教育委員会にお願いする部分もありますが、地域が協力して子どもを守るような活動を、より進めなければならないと思います。</p> <p>仮に通学距離が長くなり危険性が高くなるとすれば、通学路には、トンネルなど多くの問題があります。これを考える場合、今回だけの問題ではなく、これからも考えていかなければならぬと思いますが、通学距離が長くなる間にいろいろなものがある中で、子ども110番の家も含めて、地域の人が一緒に見守りながら、子どもたちを守っていくという姿勢は、今まで以上に必要になってくると思います。</p> <p>そのような意味では、お互いに協力し合って、行政も警察も連携を取り合って、そのような姿勢を強くしていく必要がありますし、地域の人と一緒に安全確保をやっていただければと思います。</p>
18	<p>2011年に東日本大震災があり、帰宅難民というものが非常に問題になりましたが、通学距離が延びれば、子どもの帰宅難民ということになります。大きな災害等があったときに、どのように子どもの安全を確保して、帰宅させるのかということについては、間違なく出てくる話です。そのような意味も含めると、単に公共交通機関の交通費の助成だと、スクールバスの導入だけで解決する問題ではなく、子どもの安全を守っていくことを、関わりのある行政、警察、地域のすべてでしっかりと認識をして、最終的な答申の中でも必要性を記載したいと思います。</p>
19	<p>付言にあるとおり、通学の安全性がいかに担保されるかということが条件になってくると思いますので、この付言に含まれた内容については、くれぐれも地域の方々とも相互理解を形成した上で、教育環境というところを超えた部分も含めて全市的に取り組んでいくことが重要だと考えます。</p> <p>通学の安全を確保する方策ということで、具体的には交通規制の問題、スクールバスの問題、地域の協力をどう取りつけるかという問題、それから通学補助も含めた予算措置の問題、このような論点を明確にして、議論を積み上げていくことを期待したいと思います。</p>

(4) 子どもたちへの意見聴取について

No.	内 容
1	<p>実際にやる場合に、子どもたちが思ったとおりの配置にはできないと思います。</p> <p>しかし、子どもたちは自分たちの町や学校が変わることについて、子どもなりに思っていることがあるので、要求として聞いて、これから先のことがそれによってぶれるという意味ではなくて、気持ちとして聞いておく必要があると思います。</p>
2	<p>子どもの意見を聞くということはとても大事だと思います。ただし、今少人数の中にいる児童生徒たちは少数の体験しかしていません。こうした中で、大きい学校に編入されるということを考えるのであれば、大きい学校に行ったらこんなことができる、こんな環境になるということを実体験させて、少人数環境から大きい環境へ入るまでの集団活動というものを体験させてみてから、子どもの意見聴取をすることが大事ではないかと思います。</p>
3	<p>子どもたちの意見を聞くことは大事だと思いますが、何をねらいとしていくのかが一番重要だと思います。</p> <p>私たちが一番願っているのは、仮に統廃合があっても、新しい環境の中で子ども一人一人が良さを発揮しながら、いかに新たな環境の中の教育活動に意欲的に取り組んでくれるかというところなので、アンケート等を行う時期や内容等、配慮すべき事項はたくさんあり、ここは本当に慎重に検討していく必要があると考えています。</p>

2 田浦地域の教育環境整備の方策等について

(1) 方策案1 「田浦小学校区と長浦小学校区へ編入する」

方策案1の参考 「方策案1において、港が丘1丁目を船越小学校区へ編入する」

No.	内 容
1	<p>団地を開発する時点でこのような問題はあったはずであり、その際にもう少し細かく通学区域の検討とその連合町内会との関係の構築をしておけば、ここまでには至らなかったと思います。今後、このような開発が行われる時に、通学区域と町内会の組織の在り方と一緒に検討していかないと今回と同様の問題が出ててしまいます。</p> <p>健民運動会などさまざまな問題はあると思いますが、一つの地域に住んでいれば近隣との触れ合いが多くなりますし、こうした中で区切られてしまうのは地域の方にとって心情的に辛いと思います。</p>
2	<p>審議会の場でどちらの案を選ぶ訳ではないですが、田浦小学校区を長浦小学校区に編入するという方が一番現実的だと思っていますので、今後も協議会を進めるに当たっても、通学路に関する安全確保の提示が一番重要になると思います。</p>
3	<p>仮に、学校が統合されることによって生じる跡地利用の問題があるわけですが、特に、田浦地区の場合には、避難場所のような場所が非常に少ないように感じます。そこは避難場所として使うのもそうですが、その地域に住んでいる子どもたちが、公園や広場として、学校から帰った後に遊べる場所として利用していただく方法も一つだと思います。なおかつ、今言った防災面での避難場所として使うことも良いのかなと思います。</p>
4	<p>方策案3は、小規模校については解決策になっておらず、それに対して方策案1はそれなりにクリアされるということです。</p>
5	<p>方策案1以外は難しいということです。それ以外の部分を考えても、田浦地域の小学生の児童数の推移を見ると、今後もまた併設していったらどうかという意見もありますが、令和5年から5年後に、4割から4割5分ぐらいの人数になってしまいます。そのようなことも考えて、今だけというよりは、将来のことも考えながらこの問題を決めていかないといけないと思います。</p>
6	<p>田浦小学校と長浦小学校を統合しても、令和10年度で児童数が200人程度になってしまうとか、建物についても、船越小学校は建設時期が12年しか違ないので、直近の問題になります。</p> <p>保護者として一番思うのは、子どもが小学校の時に再編し、また中学校のときに再編が見込まれるので、喫緊の課題の解消がまず大事だと思いますが、その次にある適正配置を見据えてプランを立てないと、子どもが小中学校のうちに2回再編のタイミングが訪れてしまうのではないかという懸念があります。</p>

(2) 方策案2 「長浦小学校と田浦中学校にそれぞれ小学校と中学校を併設する」

No.	内 容
1	横須賀は*小中一貫教育を行っていますので、小学校と中学校の連携を大切にしていますが、だからといって同じようなところで併設型の学校にしたときに、元々あった全ての課題が解決するのかどうかという点もそうですが、これまでとはまた別の課題が生じてくるだろうと思います。
2	教員の立場として非常に気になっている点が、小中一貫教育の観点のお話の中で、敷地に併設する話も出ていますが、皆さん思っている小中一貫校というものにおそらくぶれがあるのではないかなと思っていて、さまざまな形があると思います。 同じ敷地の中に小学校と中学校があり、職員室、入口、校舎は別でも小中一貫校ということもあれば、もっと突き詰めていけば、小学校と中学校が一緒の形になって、職員の中には小学校の先生も中学校の先生もいる形もあります。それが本当に実現可能かと言われると教員の立場から非常にハードルが高いと思います。そういう部分を含めて、小中一貫校の捉えが人によって違うと思いました。
3	方策案2は、現実的に難しいところがあると感じました。長浦小学校側の方が基本的に難しいということです。

*小中一貫教育・・・通学区域を共にする小学校と中学校が、児童生徒や地域の実態をもとに、義務教育9年間を通じた学びの系統性・連續性を重視し、目指す子供の姿や共通の教育方針を設定した上で教育課程を工夫し、協働して行う教育のこと。

(3) 方策案3 「田浦小学校を現地で建て替える」

No.	内 容
1	<p>田浦小学校は築69年と突出しており、その次に古いのが築63年という状況下で、ある程度方向性を決めていると思いますが、それ以外の学校についても10年経てばまた同じ轍を踏むようになると思います。今回の統合も含めて考えていかないといけないと思います。</p> <p>学校とはいえ、築60年を超える建物を維持していくことは、危険性の問題、建物の補修管理の問題などプラスになるようなものがないと思います。住んでいる方が今思うことと、10年後とではまた違ってくると思いますが、丁寧に説明していった方が良いと思いました。</p>
2	<p>小規模校の問題とともに、校舎の築年数の問題があるということで、その両輪で考えなければいけないと確認をしていまして、その観点で見ると方策案3は、田浦小学校の現地での建て替えが難しいと書いてありますが、もしこれをやった場合でも、築年数の問題はクリアできますが、小規模校の問題はクリアできないと思います。そうすると、少なくとも方策案3は解決になっていないと思います。地域の方々の思い等あるとは思いますが、その両輪で考えないといけないと思います。</p>
3	<p>田浦地域の場合の議論の仕方としては、小学校の施設の老朽化という話と小規模の問題、この2つが主な視点として議論されてきました。</p> <p>方策案3のところで、少し分かりづらいと思い、改めて確認したいと思った部分があります。前半部分では「現地で建て替えることは困難であり」とはっきり記載がありますが、後半部分では、「仮に現地で建て替えたとしても」と記載があり、建て替えの可能性もあるという読み方も可能なような形になっていて、それよりもベターなものとして、小規模の課題の建て替えしても変わらないので、この小規模の課題の方にフォーカスした方が良いというロジックになってると理解できました。</p> <p>このあたりの関係性をクリアにするためにも、実際に現地での建て替えが何をもって困難であるのか、敷地面積、レッドゾーン、周辺道路の状況等記載はありますが、今一度具体的にご説明を頂きたい。</p> <p>(事務局の説明を受けて)</p> <p>審議会の議論の中で伺った説明に加えて、今ご説明いただいた、特に規制のレッドゾーンの解除の話であるとか道路の整備の話、改めて理解しました。どういった形かわかりませんが、その辺の難しさという部分についてはしっかり前提として理解を共有していくことが重要だと思いますので、今後取りまとめをしていく段階で、今のご説明の部分も、何らか取り入れていただければと思います。</p>
4	<p>絶対にできないわけではないということでしたが、方策案3を支持する根強い地域のニーズがあるわけですから、例えば、道路用地の提供というところで、地域の希望なので地域の方が寄付してくれれば、9メートルの道路もできなくはないわけです。また、レッドゾーンを解除するにはお金がかかるわけですが、本当に地域でそこまでしてでも残す必要があるというならば、地域みんなでやっていくという提案が地域側からあったとしたら、それは検討の余地はあります。</p>

(4) 田浦地域の全般的な意見

No.	内 容
1	<p>校舎の築年数が70年近い学校がある中で、このまま統合せずに存続することは、難しいと思います。各地域を別々に考えていたら進まないと思います。田浦地域全体でもう一度考え直して、今後、減少していく子どもたちの教育を考え直して、みんなでどうしたら一番いいのかを考える必要があると思います。現実として、すぐに新たな土地に建てられないのであれば、どこであれば建てられるのかを考え、耐用年数に迫っている学校は、地域にとって一番良い方法をみんなで考えて対応すべきだと思います。</p> <p>レッドゾーンの対応等については、十分に説明をして、地域の方々と一緒に考えてほしいと思います。</p>
2	<p>田浦地域を見たときに、平面上は距離的に問題がないように見えますが、例えば車で横須賀から追浜まで向かうには、いくつものトンネルを通りながら国道16号線を走ることになります。</p> <p>また、その国道16号線の歩道もかなり狭い状態であり、これらを一つ一つクリアしなければならない点で、田浦はかなり特異な地域であると思っています。安心と安全の点から見ても、通学するにはリスクが非常に多いところだと思います。</p> <p>それについては、スクールバスなどさまざまな手当をすることで、安心で安全なところにしていくという保証は取らないといけないと思います。</p> <p>そのような意味で、山の中で細い道がどのようにつながっているのかどうかも踏まえながら結論を出していくようにしていかないといけないと思いました。</p>
3	保護者をはじめ地域の方は交通事故、不審者、犯罪について心配に思っていますので、このことへのケアが必要です。
4	方策の検討についてということで田浦小学校の学校施設の老朽化と小規模化、長浦小学校の小規模化を課題として考えていますので、考えるベースとしてはやはりここであると理解をしました。老朽化の問題だけをどうにかして田浦小学校を取り扱っても、小規模化の問題は残りますし、逆に小規模化の問題だけを見て統合したとしても、対象施設の老朽化という部分は残ってくると思いますので、この2本のラインが、しっかりと見ていかなければいけない部分であると思いました。
5	皆さん一番心配しているのは、通学における安全性という問題です。
6	答申としてはこのような形で良いですが、これから先、事務局は地域と連携をとって、丁寧に説明していく必要があると思います。
7	<p>子どもの通学の安全性や地域の理解がないと進まないと思いますので、改めて事務局にお願いしたいと思います。</p> <p>さまざまな立場がある中で、私は教員の代表として参加していて、一番に何を優先するかを考えると、子どもの学習環境だと思いますので、そこを軸に議論をしてきました。</p> <p>そのような部分から統合は仕方がない部分もあると思いますが、統廃合というのは大きな話なので、地域の理解が大事だと思います。</p> <p>答申を受けて教育委員会が進めていく中で、地域の理解を得るために、丁寧にやってほしいと思います。特に付言については、具体的にはまだ見えていない部分ですが、転校したくないのにしなければならない子どもがいるということも含めて、どういった内容が担保できるのか、しっかりと詰めていく必要があると考えています。</p>

No.	内 容
8	<p>幼稚教育の立場からですが、子どもたちは就学に向けてとても期待感を持っています。そうした中で、町のシンボルである学校は地域の中心的な役割を担うということと、町内会や自治会との関係性が強く、地域の皆さんには、学校への計り知れない思いがあったということを感じました。</p> <p>さまざまな条件の中で、まず何を大切にしていくのかということですと、命を守るということが一番になると思います。そして、6年間の成長過程を考えると、少人数から大きな集団まで、適切な規模での集団づくりができる、学びへの意欲や、自己表現ができる場など、多様な教育活動の展開ができる、現在と未来の子どもたちのより良い教育環境を整えていくことが求められていると思い、検討を重ねてきました。</p> <p>そうした中で、皆さまからも出ていましたが、地域の説明会等においては、地域の皆さまの深い思いを十分汲み取り、丁寧に分かりやすく、ご理解をいただけるような説明会をしていただけることを期待します。</p>
9	<p>私は教育に関わるものとしての立場と、横須賀市の市政運営という観点から、この議論に参加してきました。</p> <p>各委員からあったとおり、多様な立場の方々が子どもたちの成長、発達に関わっているということがますあり、そこにいかに創造力を働かせながら、議論に関わることができるかということを考えてきました。</p> <p>この議論の中で一貫させたいと思っていたことは、2点あります。1点目は、現在の市を取り巻く教育や社会の状況に照らした際、どのような教育環境が一番大事なのか、現実的なのかという点から、どのようなソリューションが考えられるかということです。2点目は、横須賀市という自治体として、教育を開拓していくときに、教育目標や理念というものを実現させるという観点から、どのような方策が考えられるのかという点です。以上の2点からしても、今回の答申内容は妥当であると賛同します。</p>
10	<p>付言の部分が重要で、通学に関しては全市的に取り組んでいくべきであるということ、丁寧に分かりやすく説明をし、今後詰めていってほしいということ、それから、学校というものは地域のシンボルであり、地域の理解を得ることを教育委員会に求めるという意見がありました。審議会の中で事務局にも伝えておりますので、そのような対応をしていただければと思います。</p>

別添資料 2

参考資料

(田浦地域)

目 次

1 本市における教育環境を整備するための課題等について	
(1) 少子高齢化を伴う人口減少について	1
(2) 小学校児童数の減少について	1
(3) 田浦地域における課題	2
(4) 田浦地域の小学校の状況	3
2 質問文	7
3 委員名簿	8
4 審議経過	9

(出典：横須賀市教育委員会作成資料)

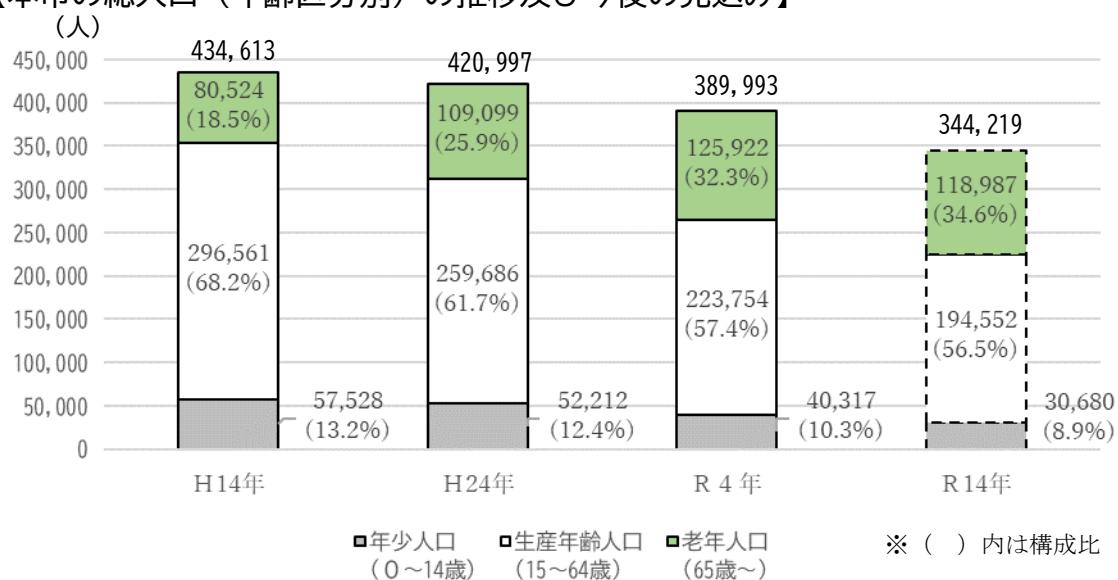
1 本市における教育環境を整備するための課題等について

(1) 少子高齢化を伴う人口減少について

本市の総人口は、平成5年度の439,280人をピークに減少し、今後もさらに減少が見込まれます。

また、この状況は本市だけではなく、全国的な状況だと考えられます。

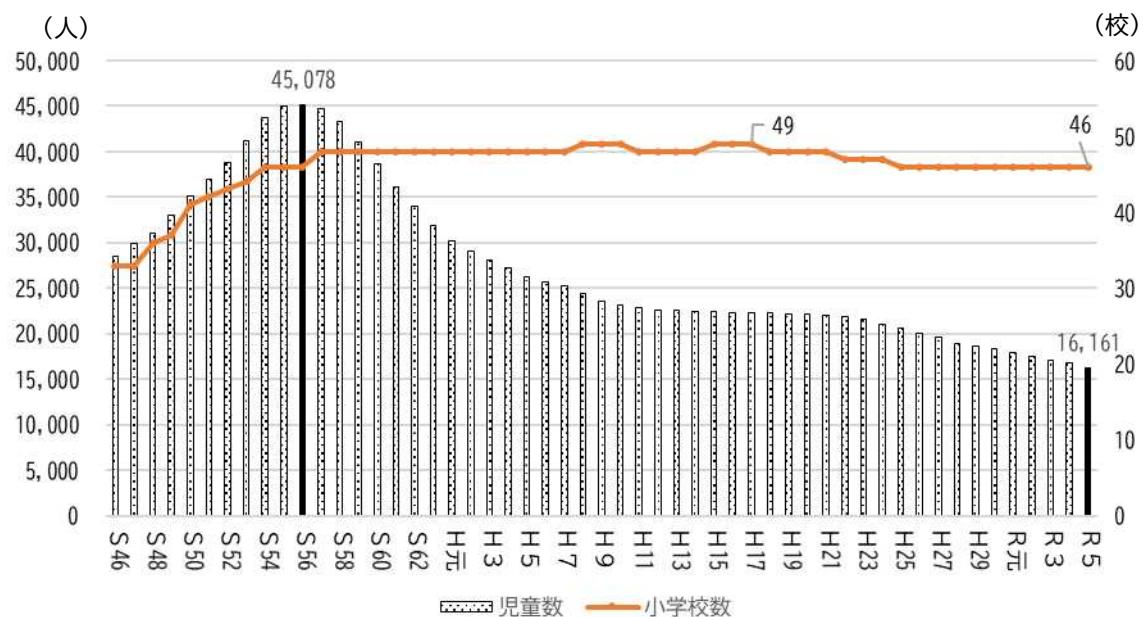
【本市の総人口（年齢区分別）の推移及び今後の見込み】



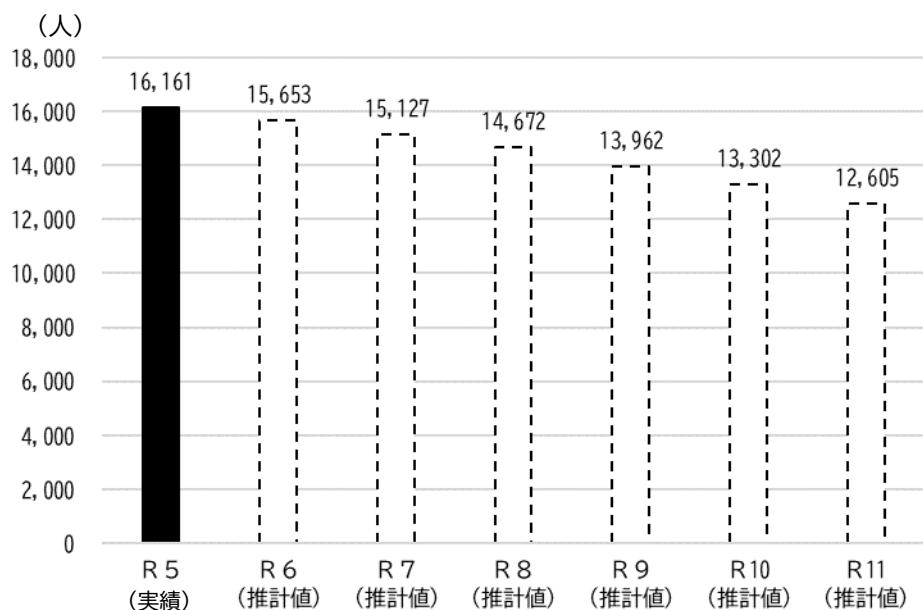
(2) 小学校児童数の減少について

小学校の児童数は昭和56年の45,078人をピークに減少し、(1) のとおり少子化により、今後さらに児童数が減少することが見込まれます。

【小学校児童数、学校数の推移】



【小学校児童数の今後の見込み】



(3) 田浦地域における課題

- ① 田浦小学校、長浦小学校とともに小規模化が進み、令和5年度では全学年が単学級となっていて、今後も児童数の減少が見込まれる。
- ② 田浦小学校は、校舎の築年数が70年を経過し、建替時期を迎えており、防災面や周辺道路の状況から多くの課題がある。
- ③ 船越小学校は、建物の一部がレッドゾーンに該当していることや校地面積が狭いことから将来の建て替えの際には考慮が必要である。

(4) 田浦地域の小学校の状況

① 田浦地域小学校児童・学級数（令和5年5月1日現在）

学年	田浦小学校		長浦小学校		船越小学校	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	23 (6)	1	24 (0)	1	51 (6)	2
2年	20 (3)	1	21 (1)	1	55 (4)	2
3年	23 (2)	1	29 (1)	1	57 (2)	2
4年	18 (0)	1	16 (0)	1	57 (3)	2
5年	22 (2)	1	33 (2)	1	59 (2)	2
6年	24 (3)	1	17 (1)	1	79 (4)	2
合計	130 (16)	11 (5)	140 (5)	8 (2)	358 (21)	16 (4)

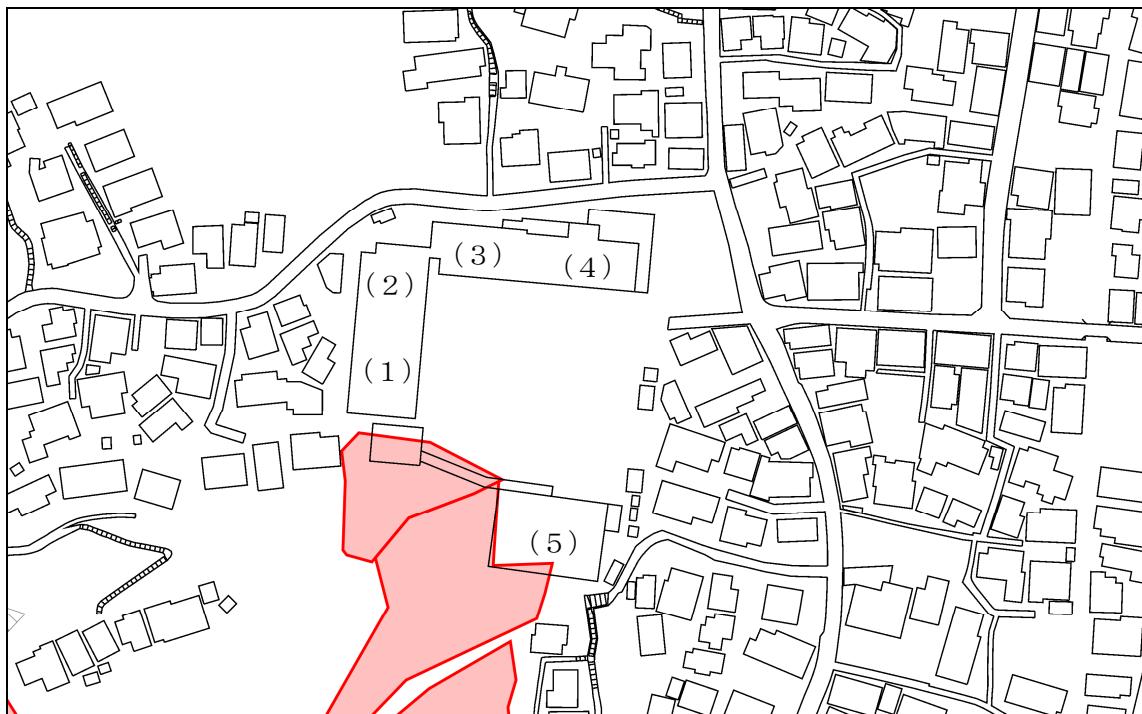
※ () は特別支援学級の内数

② 田浦地域小学校児童・学級数推計

学校名			R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
田 浦 小	児童数		130	117	109	108	101	102	93
	学級数	通常	6	6	6	6	6	6	6
		特支	5	5	5	5	5	5	5
長 浦 小	児童数		140	137	123	122	112	105	89
	学級数	通常	6	6	6	6	6	6	6
		特支	2	2	2	2	2	2	2
船 越 小	児童数		358	321	306	280	253	232	209
	学級数	通常	12	12	12	11	10	9	8
		特支	4	4	4	4	4	4	4

③ 田浦地域の小学校校舎等の状況

【田浦小学校】

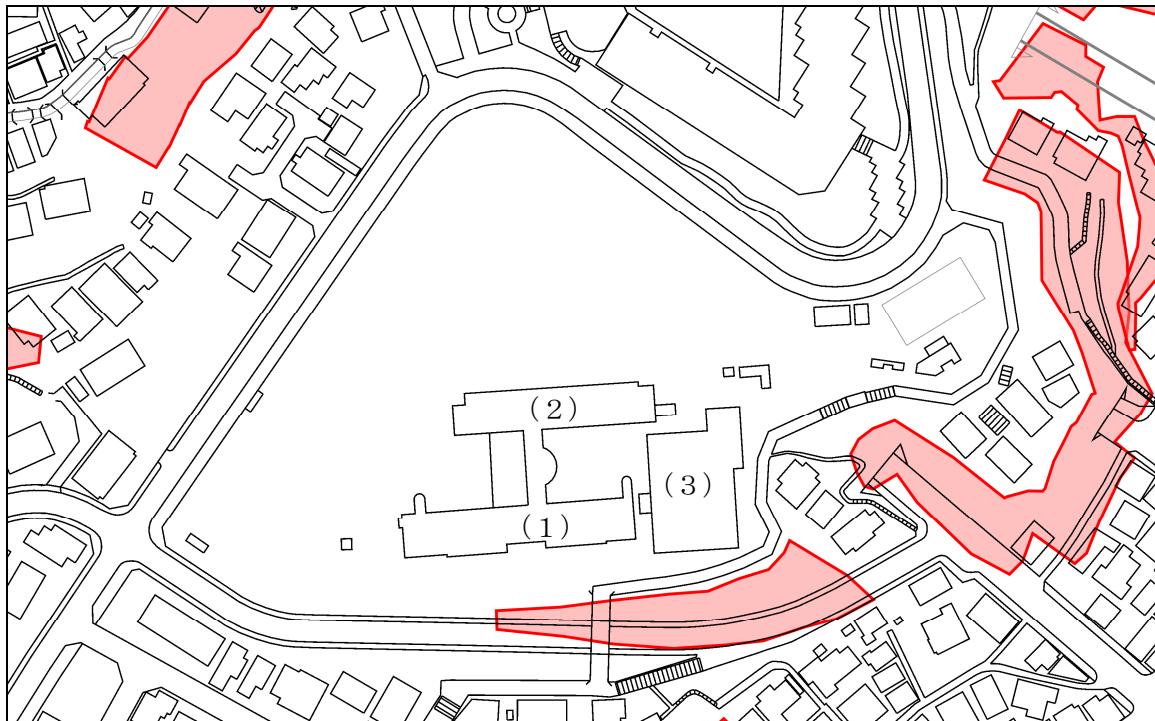


※網掛けは土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

令和5年（2023年）現在

番号	建物名	階数	延床面積 (m ²)	建築年度		建築年数
				西暦	和暦	
(1)	教室棟	3	1190	1953年	昭和28年	70年
(2)	教室棟	3	983	1959年	昭和34年	64年
(3)	管理教室棟	3	765	1967年	昭和42年	56年
(4)	管理教室棟	3	1152	1970年	昭和45年	53年
(5)	体育館	1	509	1974年	昭和49年	49年

【長浦小学校】



※網掛けは土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

令和5年（2023年）現在

番号	建物名	階数	延床面積 (m ²)	建築年度		建築年数
				西暦	和暦	
(1)	教室棟	4	2119	1991年	平成3年	32年
(2)	管理特別教室棟	4	2010	1991年	平成3年	32年
(3)	体育館	2	771	1991年	平成3年	32年

【船越小学校】



※網掛けは土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

令和5年（2023年）現在

番号	建物名	階数	延床面積 (m ²)	建築年度		建築年数
				西暦	和暦	
(1)	管理教室棟	3	1133	1965年	昭和40年	58年
(2)	管理教室棟	3	528	1967年	昭和42年	56年
(3)	教室棟	3	934	1972年	昭和47年	51年
(4)	管理教室棟	4	1729	1975年	昭和50年	48年
(5)	体育館	1	635	1977年	昭和52年	46年

2 諒問文

(令和4年度第1号諒問事案)

横教政第14号

令和4年(2022年)5月23日

横須賀市立小中学校適正配置審議会委員長 様

横須賀市教育委員会

教育長 新倉 聰

田浦地域における市立小中学校の教育環境整備の推進について（諒問）

横須賀市教育委員会では、令和4年3月に策定した「横須賀市教育環境整備計画」に基づき、人口減少が進む本市において、学校規模の小規模化、施設の老朽化及び通学区域に関する課題等の解決に向けた検討を行い、市立小中学校の教育環境の整備を行うこととしています。

検討に当たっては、「現在と未来の子どもたちのより良い教育環境のために」という共通の視点で協議を行い、全市及び検討地域・対象校の将来像を見据えた方策等の検討を行う必要があります。

つきましては、専門的かつ幅広い見地から、田浦地域における市立小中学校の教育環境整備の推進に係る方策等についてご意見をいただきたく、諒問いたします。

3 委員名簿

横須賀市立小中学校適正配置審議会 委員名簿

令和4年5月1日現在

No	氏 名	区分	役 職 等
1	出 石 稔	識	関東学院大学 法学部教授
2	上 田 滋	関	横須賀市連合町内会代表
3	黒 川 理 美	校	小学校校長会代表
4	櫻 井 聰	保	横須賀市P T A協議会 会長
5	外 川 翔 大	教	三浦半島地区教職員組合 書記長
6	藤 枝 聰	識	立教大学 総長室次長
7	宮 田 丈 乃	教	横須賀市保育会 会長

(敬称略・50音順)

区分欄 「識」 学識経験者、「関」 関係団体の代表者、「保」 保護者、
「校」 小中学校の校長、「教」 教育委員会が必要と認める者

4 審議経過

回	開催年月日	審議事項等
第1回	令和4年5月23日	教育環境整備計画の検討地域・対象校の現状・課題について
第2回	令和4年12月26日	地域別協議会の中間報告について
第3回	令和5年6月26日	検討地域・対象校の教育環境整備の方策について
第4回	令和5年7月31日	検討地域・対象校の教育環境整備の方策について
第5回	令和5年9月14日	答申（案）の検討について
第6回	令和5年10月12日	答申の策定